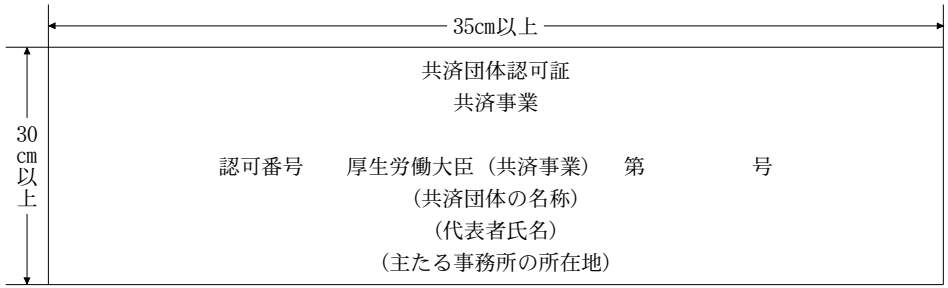
別表

支払余力比率に係る区分	命令
非対象区分（支払余力比率が二〇〇パーセント以上であるもの）	
第一区分（支払余力比率が一〇〇パーセント未満であるもの）	経営の健全性を確保するための改善計画の提出及びその実行の命令
第二区分（支払余力比率が〇パーセント以上一〇〇パーセント未満であるもの）	次の各号に掲げる共済金等の支払能力の充実に関する措置に係る命令 一　認められる計画に係る共済金等の支払能力の充実に係る合理的と認められる計画の提出及びその実行の命令 二　役員賞与の禁止又はその額の抑制 三　契約者割戻しの禁止又はその額の抑制 四　新規に締結しようとする共済契約に係る共済掛金の額の抑制（当該共済契約の基礎に係る共済数理計算の方法（その計算の基礎となる係数を含む。）のうち変更することが合理的であると認められる場合において、その変更に係る共済掛金の額の抑制を除く。） 五　事業費の抑制 六　一部の方法による資産の運用の禁止又はその額の抑制 七　一部の事務所における業務の縮小 八　主たる事務所を除く一部の事務所の廃止 九　子会社等の業務の縮小 十　子会社等の株式又は持分の処分 十一　すべての一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第十条第二項ただし書きにより行う事業の承認を受けた事業の縮小又は新規の他の事業の禁止に付随する措置 十二　その他行政庁が必要と認める措置
第三区分（支払余力比率が〇パーセント未満である区分）	期限を付した業務の全部又は一部の停止の命令

別紙様式第１号（第14条関係）



（記載上の注意）

法第５条第１項の申請書に旧氏及び名を併せて記載した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第２号（第31条第１項関係）

（日本産業規格Ａ４）

年度（　年　月　日から　年　月　日まで）　業務報告書

年　月　日

殿

住　所
共済団体名
代表理事　氏　名

年　月　日から　年　月　日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目　次

第１　事業報告書
　１　共済団体の現況に関する事項
　⑴　事業の経過及び成果等
　⑵　事務所及び共済代理店の数
　⑶　使用人の数
　⑷　子会社等の状況
　⑸　その他共済団体の現況に関する重要な事項
　２　理事及び監事に関する事項
　３　会計監査人に関する事項
第２　附属明細書
　１　損益の状況
　２　その他重要事項
第３　貸借対照表
第４　損益計算書
第５　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第123条第２項（同法第199条において準用する場合を含む。）に規定する計算書類

（記載上の注意）

１　中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律（令和３年法律第80号。以下「法」という。）第５条第１項の申請書又は中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律施行規則（令和５年厚生労働省令第72号。以下「規則」という。）第50条第２項の届出書に旧氏（住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第30条の13に規定する旧氏をいう。）及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。